

**(マイクロツーリズム推進事業) コト消費推進事業
業務に関する質問書への回答**

質問 1

仕様書の (2) イに有識者等からなる検討会の実施とありますが、有識者の想定人数、また検討会の実施の想定回数がございますか？

回答

検討会の実施について、当業務の目的を達成するために提案者が効果的と考える内容でご提案いただきたいと考えており、有識者の人数や回数等の具体的な例示はございません。

質問 2

提出書類の「登記事項全部証明書」は原本ではなくコピーでもいいでしょうか？

回答

登記事項全部証明書は、要件（3ヵ月以内発行）を満たしていればコピーでも問題ございません。